

## 平成27年第8回（12月）議会定例会会議録

招集年月日	平成27年12月4日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成27年12月4日 午前10時03分		
閉議宣告日時	平成27年12月4日 午前10時27分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成27年第8回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成27年12月4日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第47号乃至議案第58号迄(一括上程)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託)

第4 議案第59号(議題)

(提案理由の説明、質疑・討論省略、採決)

諮問第1号(議題)

(提案理由の説明、採決)

第5 議員提出議案第4号(議題)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第47号 平成26年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第48号 平成26年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第49号 平成26年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第50号 平成26年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 平成26年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成26年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成26年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成27年度川北町一般会計補正予算
- 議案第55号 平成27年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第56号 川北町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第57号 川北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 川北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について
- 議案第59号 川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議員提出議案第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について

《町民憲章唱和》

◇議長 山先 守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 山先 守夫

只今から、平成 27 年第 8 回川北町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 9 日までの 6 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 9 日までの 6 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先 守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定によって、

1 番 井波秀俊君、2 番 山村秀俊君、3 番 森 作治君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第 3 議案第 47 号ないし議案 58 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日ここに、平成 27 年第 8 回、議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用の中、ご出席を戴きまして、誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告を致します。

先ず、前年度からの繰越事業であります。

消費の喚起と生活支援を図る、「プレミアム付き商品券の発行事業」をはじめ、「小松空港利用促進事業」、中・小事業者への「販路開拓支援事業」、そして「創業・起業地域活性化事業」は、既に完了致しております。

一方、地方創生に係る「人口ビジョン」や、「総合戦略」などの策定業務につきましては、先月のはじめに、第 1 回目の有識者会議を開催し、様々なお立場の方々から、ご意見を戴いているところであります。

現在は、その「案」を取り纏めているところであり、まとめ次第、議員の皆様方にお示しをしたいと思いますと思っております。

次に、本年度の事業についてであります。

先ず、「川北小学校と中島小学校の冷暖房設備設置工事」と、避難場所となっております、全ての学校の「講堂棟の天井などの耐震化工事」、「百寿会館の屋根に設置した太陽光発電設備工事」、中島・三反田間での「簡易水道の送水管付設工事」、そして「中島ポンプ場ろ過装置設置工事」につきましては、いずれも完了を致しております。

また、「サンアリーナ川北の改修工事」は、今月中に完了の予定で、「農村総合整備事業」によります、朝日地区での「農業排水路の整備工事」、「町道の舗装工事」、そして、来年度との 2 カ年間で実施を致します「防災行政無線整備工事」も、それぞれ順調に進捗を致しております。

その他の事業では、「住宅のリフォームや太陽光発電設備の設置」、そして、「人間ドック助成」などは、申し込み件数が増加致しており、いずれも、計画以上に進捗を致しております。

次に、町の基幹産業の農業についてであります。平成 27 年産米作況指数は、皆さんご承知のとおり、全国が 100、石川県は 101 で、共に「平年並み」でありました。

こうした中、環太平洋連携協定、所謂、TPP 交渉が大筋で合意をしており、来年、平成 28 年産米の生産数量目標と併せ、今後の行方、詳細について、注視をしているところであります。

それでは、12 月議会定例会に提案を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第 47 号から 53 号までの、平成 26 年度各会計の歳入歳出決算の認定について、ご説明を致します。

先ず「一般会計の決算」は、歳入総額 3,882,681 千円、歳出総額 3,715,093 千円で差引 167,588 千円の黒字決算で、実質収支につきましては、27 年度への繰越財源が、7,286

千円ご座居ましたので、差し引き 160,302 千円となります。

歳入について申し上げますと、町税は、全体の 35.4%を占めていますが、固定資産税の減少によりまして、平成 25 年度に比べ、▲83,940 千円、率にして 5.8%の減額となりました。

また、普通交付税は、町税の減少に加え、社会保障関係費などの増額に伴い、15,281 千円の増額となっております。

一方、補助事業を積極的に活用したことにより、歳入に占めます一般財源比率と自主財源比率は、若干低下を致しましたが、それぞれ 64.5%と 50.8%で、引続き高い率を維持致しております。

次に、歳出のうち建設事業は、「東部地区児童館整備事業」、「橘小学校及び川北中学校の冷暖房設備工事」をはじめ、「農村総合整備事業」、「町道等の舗装整備」、「サンアリーナ川北改修工事」、「電気自動車充電スタンド整備」、そして「防火水槽の設置」などで、国等の補助事業を活用し、教育や福祉、そして生活環境施設の整備と、適正管理に努めて参りました。

また、防災行政無線の実施設計業務にも着手し、その総額は 703,238 千円で、前年度に比べ 89,463 千円多く、14.6%の増となりました。

その他の事業では、「学習支援員の新設」、中小企業を支援する「見本市等出店事業補助金制度」を新たに設けたほか、「18 歳までの乳幼児・児童等と、75 歳以上の高齢者への医療費助成」、「住宅のリフォームや太陽光発電システムの設置費助成」、そして「各種予防接種」や「人間ドッグ助成」など、これまでの事業も継続して実施を致しております。

また、引き続き、「自主防災組織の活動や、防災士の育成支援」を行うほか、公共施設への「AED 装置の配置」など、「福祉の充実」、「安全・安心」な町づくりに、取り組んで参りました。

そのほか、番号制度に伴うシステムの整備も実施しております。

このような中、歳入に占めます町税の減少が見られましたが、経常経費等の節減に努めた結果、90,186 千円を新たに基金に積み立てした上に、黒字決算を結ぶことが出来ております。

なお、基金などの総額は、2,659,831 千円で、これまでの最高額となっております。

次に、国民健康保険特別会計であります。歳入総額 519,240 千円、歳出総額 491,648 千円で差引 27,592 千円の黒字決算となり、25 年度に比べますと、歳入で▲4.9%、歳出で▲4.5%の、いずれも減額となっております。

次に、簡易水道事業特別会計は、歳入総額 25,645 千円、歳出総額 24,737 千円で差引 908 千円と少額ですが、黒字決算になっております。

次に、農業集落排水事業特別会計は、歳入総額 166,148 千円、歳出総額 160,421 千円

で差引 5,727 千円の黒字決算でご座居ます。

次に、介護保険事業特別会計は、歳入総額 456,442 千円、歳出総額 433,540 千円で差引 22,902 千円の黒字決算であります。

次に、介護保険サービス事業特別会計は、歳入総額 55,577 千円、歳出総額 53,634 千円で差引 1,943 千円のこれも黒字決算であります。

最後に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額 51,989 千円、歳出総額 51,069 千円で差引 920 千円の黒字決算となっておりますが、この会計は、性格上、収支が 0 となる会計であります。

以上が、平成 26 年度、各会計の決算の概要であります。

次に、議案第 54 号「一般会計補正予算」についてであります。

今回の補正額は 94,500 千円で、予算の累計額は 4,361,100 千円となります。

内容について申し上げますと、総務費では、マイナンバー制度の導入に向けた、ネットワーク関連費用に 713 千円、衛生費では、職員の人事異動に伴う給与費 1,670 千円のほか、「短期人間ドック」の利用者が増えておりますので、7,000 千円を追加致します。

農林水産業費では、これも職員の人事異動に伴う給与費 2,030 千円のほか、中心となる農業経営体の確保や、経営体への農地集積に必要な支援費として、「経営転換協力金」1,000 千円、「地域集積協力金」3,000 千円、そして「担い手経営発展支援事業費補助金」400 千円を、新たに補正致します。

土木費では、(株) ジャパンディスプレイから町に対して、今後の生産に係る事業計画に基づき、工業用水の供給要請があり、町では石川県と共に検討を重ねた結果、工業用水道事業を開始することし、事業認可を受ける際の水源となる、井戸 2 箇所のさく井工事費として、78,300 千円を補正するものであります。

教育費では、ジュニアオリンピックへの出場助成費のほか、スポーツ賞の受賞者が、当初の見込み以上においでましたので、併せて 387 千円を追加補正致します。

これらの財源につきましては、町税、地方消費税交付金、地方交付税、そして県支出金を充当致しております。

次に、議案第 55 号「農業集落排水事業特別会計」の補正予算につきましては、新規に加入する住宅の、公共污水枡設置工事費 2,000 千円で、財源は、加入者負担金を充当致します。

次に、議案第 56 号「税条例等の一部を改正する条例について」であります。

地方税における納税者の、猶予制度の見直しなどの改正で、平成 28 年 4 月 1 日から施行致します。

次に、議案第 57 号「個人情報保護条例の一部改正について」であります。

町が保有する個人情報の利用又は提供については、本条例では制限規定を設けていますが、「国等に提供する場合であって、当該個人情報が事務の遂行に必要不可欠であり、か

つ、使用することにやむを得ない理由があると認められるとき」、という除外規定を加える改正で、公布の日から施行致します。

次に、議案第 58 号「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」の、制定についてであります。

本条例は、国の法令に定める規定に基づき、個人番号の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする条例の制定で、施行日につきましては、平成 28 年 1 月 1 日からということでございます。

以上が、12 月議会定例会に提案を致しました、議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますよう、お願いを申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 山先 守夫

これから、只今、一括上程されております議案第 47 号ないし議案 58 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 47 号ないし議案第 58 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 47 号ないし議案代 58 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第 4 議案第 59 号及び諮問第 1 号を一括して議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、人事案件について、提案理由の説明を申し上げます。

先ず、議案第 59 号「公平委員会委員選任につき同意を求めることについて」であります。

現在、委員の西田実さんは、平成 28 年 1 月 18 日で任期が満了致しますが、高齢を理由に再任を辞退されております。

その後任につきまして、慎重に検討を致しました結果、新たに苗代志郎さんを選任したいと思っております。

苗代さんは、人格と識見を兼ね備えられた方で、適任であろうと思っております。

「地方公務員法」第 9 条の 2 第 2 項の規定により、提案するものであります。

次に、諮問第 1 号「人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて」であります。

現在、委員の穴田速さんは、平成 28 年 3 月 31 日で任期が満了致します。

まだ 1 期目でありますので、再度、穴田さんを推薦致したく、「人権擁護委員法」第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上 2 件の人事案件について、議員各位のご同意を賜われますようお願いを申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略 採決》

◇議長 山先 守夫

只今、一括議案となっております議案第 59 号及び諮問第 1 号については人事に関する案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

これより、採決致します。

まず、議案第 59 号「川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい。起立全員です。

議案第 59 号「川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に諮問第 1 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題としま

す。

お諮りします。

本件は、お手元に配布しました意見のとおり答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配布しました意見のとおり答申することに決定しました。

《議員提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第5 議員提出議案第4号を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

7番 作田 良一君。

◇7番 作田 良一

はい、議長。

議員提出議案第4号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、より重篤化した肝硬変・肝がんの治療自体についての助成制度が、存在しません。

そのため、重度の病態により就労困難な肝疾患の多くは、生活に困窮しています。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝疾患の病状に合致する基準とはなっておらず、大多数の患者が認定を受けることが出来ない状態にあります。

以上のことから、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度の創設と、身体障害者手帳交付の認定基準の緩和を、早期実現するよう要望するため、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

どうか、全会一致のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略 採決》

◇議長 山先 守夫

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については、委員会託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第4号を採決します。

議員提出議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

はい。起立全員です。

したがって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

《閉議》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明12月5日から12月8日までを休会とし、12月9日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時27分)

